

令和4年11月18日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

## 年末年始（令和4年12月29日から令和5年1月3日）における検査実施に係る協力金の交付及び診療・検査体制の確保について

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび別添のとおり、大阪府から通知がありました。

同通知は、年末年始の期間中（令和4年12月29日から令和5年1月3日）、検査実績に応じた標記協力金を交付する旨、知らせるものであります。

対象は、新型コロナウイルス感染症に係る保険適用の検査を実施していただいた診療・検査医療機関（A型、準A型、B型問わず）、及び知事からの要請により開設する臨時発熱外来の設置医療機関とのことです。

貴会におかれましてもご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

なお、診療・検査医療機関には大阪府から案内が直送されることを申し添えます。

《府ホームページ（11/18中に内容更新予定）》

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kyouryokukin.html>

《交付要綱より抜粋》

（交付額）

令和4年12月29日から令和5年1月3日に実施した新型コロナウイルス感染症の保険適用による検査人数に応じて、1人あたり20,000円を交付する。ただし、1日あたり200,000円を限度とする。なお、既に陽性と診断された者に対する陰性を確認するための検査は含まない。

○問い合わせ先：大阪府コールセンター 06-7166-9988

土曜日・日曜日・祝日含む午前9時から午後6時まで



【担当】  
大阪府医師会地域医療1課  
(06-6763-7012)